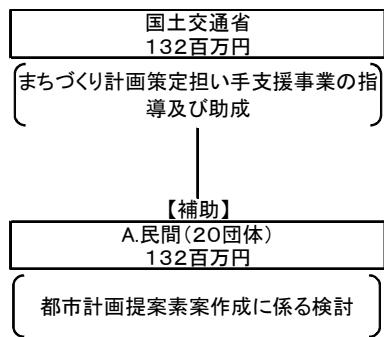


行政事業レビューシート (国土交通省)					
予算事業名	まちづくり計画策定担い手支援経費 (民間都市再生推進事業費補助金)	事業開始年度	平成19年度	作成責任者	
担当部局庁	国土交通省都市・地域整備局	担当課室	都市計画課	課長 樺島 徹	
会計区分	一般会計	上位政策	都市再生・地域再生の推進		
根拠法令 (具体的な条項も記載)	-	関係する計画、通知等	都市再生プロジェクト第三次決定、第十二次決定 まちづくり計画策定担い手支援事業制度要綱 まちづくり計画策定担い手支援事業交付要綱		
事業の目的 (目指すべき姿を簡潔に。 3行程度以内)	密集市街地等国策として整備改善すべき地域において、地域の方々が自ら主体となって、地域の現状把握や課題の分析、目指すべき防災性や住環境の検討など専門的な検討を行い、市街地の整備改善に必要な都市計画素案を取りまとめることにより、建築物の自律的な建替え等が促進され、市街地の整備改善が進むことが期待される。				
事業概要 (5行程度以内。別添可)	密集市街地、中心市街地等の国策として整備改善すべき市街地を、地権者組織・NPO等の主体的な参加により推進するため、地権者組織・NPO等を対象にして、都市計画(まちづくり・建替えルール)の提案素案作成に要する費用を支援する事業。事業主体は都市計画提案素案作成に係る基礎調査、地区診断等の専門的業務をコンサルタント等に依頼し、事業を実施する。 なお、本事業は住民発意による都市計画の検討という先進的事例を国が支援するものであり、そこで得られた成果・ノウハウをとりまとめ国として発信していくこととしている。 【補助率】重点密集市街地: 定額補助、その他密集市街地等: 1/2補助				
実施状況	平成19年度から平成21年度までにおけるまちづくり計画策定担い手支援事業の実施地区数は以下のとおり。				
	まちづくり計画策定担い手支援事業	19年度 21地区	20年度 20地区	21年度 20地区	
予算の状況 (単位:百万円)	19年度 予算額(補正後) 執行額 執行率 総事業費(執行ベース)	20年度 200 127 64% -	21年度 170 132 71% -	22年度 136 180 78% -	23年度要求
自己点検	支出先・使途の把握水準・状況 見直しの余地	<p>本事業は、地権者組織・NPO等に対する補助事業であるため、支出先である地権者組織・NPO等の申請に基づき個々の地権者組織・NPO等に対し補助金の交付を決定している。 助成対象事業主体の選定にあたっては、補助要件への適合だけでなく、内容審査として、事業主体が補助金に係る事務処理を適切に行うことができる体制を有しているかについても、個別にヒアリングを実施し確認している。あわせて、事業実施予定地を視察することにより、事業内容・規模・期間が適切かどうかを点検している。 事業期間中には、地方整備局等においてその進捗を管理しており、必要に応じて事業の遂行状況について報告を求めることとしている。 事業完了後には、調査報告書及事業主体が本補助金を使用して契約するコンサルタントとの業務契約書により、事業内容及び支出先、支出金額の妥当性を検証したのちに、補助金の額の確定をし、事業主体への補助金の支払いを行っている。</p> <p>例年6月中旬～下旬に行っている事業主体の選定時期を早めることにより、事業主体の都市計画提案素案作成のための検討期間をより確保することで、事業の活用促進を図る。 あわせて、これまで得られた成果について広く公表するなども行なながら、本事業の更なる周知を図るとともに、事業主体における検討の円滑化を支援する。</p>			
予算監査の所効見率化	<p>【一部改善】 地権者組織・NPOなど地域の住民発意による都市計画の提案を促し、新たな担い手による自発的なまちづくりを実現するという政策目的に照らして、真に先導的・先進的な地区に優先的に採択がされるように採択基準を明確化するなど、重点化を図る。また、これまで得られた成果の周知等により、各地域での取組全体について底上げを図る。172と目的が同じなので、併せて考え連携を強めるべき。</p>				
補記	<p>安全上問題のある市街地、中心市街地、歴史都市等、国の政策上位置付けられた市街地の改善を加速することが急務となっているが、そこでは不足している公共施設の整備だけでなく、老朽化している建築物の建替えの誘導と併せて進める必要がある。</p> <p>こうした地域における建替えの主要なネックの一つに、狭隘道路等によって容積率、建ぺい率、斜線制限などが厳しく、建替えに必要な空間が確保できないという問題がある。このため、緩和型地区計画等の活用が望まれるところ、</p> <p>① こうした地区計画は地元住民等の土地利用のあり方と密接に関連するから、住民発意を活かし、「都市計画の提案」として合意形成していくことが望ましいこと</p> <p>② 地方自治体が限られた財源を駆使して重点的に施設整備を含めて推進する地区以外においても、円滑な建替えについて地権者組織・NPO等の発意がある場合には、機動的に支援に応じていくことが必要であることから、本事業を展開してきているところ。</p> <p>なお、本事業は、こうした緩和型地区計画等の活用や住民発意による提案のモデルケースとして国が支援するもので、平成19年度～23年度の時限措置として実施してきており、こうした事例を通じて得られた成果・ノウハウをとりまとめ、国として発信して</p> <p>【予算科目】 *056 都市・地域づくり推進費 *95 都市・地域づくりの推進に必要な経費 *95016-2405-16 民間都市再生推進事業費補助金 170百万円 132百万円 </p>				



資金の流れ
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)
(単位:百万円)

【別紙】

A.民間(20団体) 132百万円		
1	天神明治通り街づくり協議会	14
2	潮江密集地区まちづくり協議会	11
3	一本松まちづくり協議会	10
4	鶴見区市場西中町まちづくり協議会	10
5	東久保町夢まちづくり協議会	10
6	今福・杭瀬寺島地区まちづくり協議会	9
7	庄内北部地区再開発協議会・庄内幸町3丁目まちづくり専門部会	8
8	放生津地区防災まちづくり検討会	8
9	浜密集地区まちづくり協議会	7
10	道玄坂一丁目駅前地区市街地再開発準備組合	7